

奈良県告示第五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

令和四年四月一日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（令和四年二月十四日現在の地番による。）
大和高田市大字大中九二番九
- 二 申請者氏名 日東ハウジング 代表者 東谷忠
- 三 申請者住所 香芝市瓦口五三二番地一八
- 四 道路の幅員 六・〇〇メートル
- 五 道路の延長 三二・〇八メートル
- 六 指定年月日 令和四年三月十八日
- 七 指定番号 高土第R〇三〇七号